

11月の土曜開庁は**1**日▶12月の土曜開庁は**6**日



11月の土曜開庁は1日です。
役場（本庁）の住民・福祉・税務などの一部窓口と
各出張所を開庁しています。ぜひご活用ください。
本庁、出張所ともに8:30から12:00まで開庁しています。

問

住民課住民担当 ☎ 142～146

役場 FAX 番号一覧		
住民課		274-1101
税務課		274-1050
福祉課・健康増進課		274-1051
道路交通課・都市計画課		274-1052
自治安心課・こども支援課		274-1009
観光産業課・環境課		274-1013
秘書広報室		274-1054
文化スポーツ推進課・政策推進課・施設マ ネジメント課・財政デジタル推進課・総務課		274-1055
教育委員会		274-1056

無料相談		三芳町役場 ☎ 049(258)0019（代表）☎ 354-8555 三芳町大字藤久保 1100-1		
相談種類	曜日（祝日除）	時間	相談場所	連絡先
住民相談（弁護士等が相談を受けます）	第1・3木曜	13:15～16:30	役場1階住民相談室（要予約）	総務課（☎ 404・405）
女性相談	第2・4金曜	11:00～15:20	役場1階住民相談室（要予約）	総務課（☎ 404・405）
司法書士相談	第3火曜	10:00～12:00	役場1階住民相談室（要予約）	総務課（☎ 404・405）
行政書士相談	奇数月第4水曜	10:00～14:00	役場内（場所は当日掲示・要予約）	総務課（☎ 404・405）
行政相談（国の行政等への意見等）	偶数月第3木曜	13:15～16:30	役場1階住民相談室（受付：ロビー）	総務課（☎ 404・405）
外国人生活相談	①毎週月曜 ②毎週木曜	①10:00～13:00 ②13:00～16:00	ふじみの国際交流センター（☎相談は269-6450）	総務課（☎ 404・405）
内職相談	毎週水曜	10:00～16:00	役場2階内職相談室	内職相談室（☎ 292）
消費生活相談	①毎週月・火・木・金曜 ②毎週水曜	10:00～16:00	①役場2階消費生活センター ②観光産業課	①消費生活センター（☎ 292） ②観光産業課（☎ 215）
子育て相談	毎週月～金曜	随時受付	各保育所・子育て支援センター	第3保育所☎ 258-9961 子育て支援センター☎ 258-5106
児童家庭相談	毎週月～金曜	9:00～17:00	役場2階こども支援課	こども支援課（☎ 243・244）
外来言語相談	毎週月～金曜	8:30～17:15	みどり学園	みどり学園☎ 258-9963
発育・発達外来相談	毎週月～金曜	8:30～17:15	みどり学園	みどり学園☎ 258-9963
教育相談	毎週月～金曜	9:30～16:30	総合体育館4階教育相談室 電話相談は☎ 274-1023	教育センター（☎ 502）
大人の健康相談	第3水曜	9:00～15:30	役場1階相談室（要予約）	健康増進課健康推進担当（☎ 188～191）
こころの健康相談	第2火曜	14:00～15:30	地域生活支援センター（要予約）	福祉課福祉支援担当（☎ 172～175）
高齢者相談（介護・認知症相談）	月～土曜 ※土曜は予約制	8:30～17:15	①みずほ苑みよし ②埼玉セントラル	①☎ 293-7341 ②☎ 274-2080
高齢者リハビリ相談	月1回（要問合せ）	9:30～11:20	保健センター（要予約）	健康増進課（☎ 188～191）
認知症ケア相談	毎週月～金曜	9:00～16:00	認知症サポートセンター（要予約）	☎ 259-2525
福祉・生活相談 生活困窮の相談	毎週月～金曜	8:30～17:15	社会福祉協議会	社会福祉協議会☎ 258-0122
不動産相談	第2水曜	13:00～16:00	役場1階相談室（要予約）	都市計画課（☎ 236）

ホームページ 有料バナー広告募集



- ▶**掲載料**：トップページ 15,000円/月・その他のページ 8,000円/月
- ▶**掲載期間**：6か月または12か月単位。
- ▶**規格**：大きさ 縦100×横320ピクセル（以前は縦40×横155ピクセル）※提出は縦200×横640ピクセル
- ▶**申込み**：申込書に広告の版下原稿を添えて窓口・メールで申し込み。
- ▶**掲載の決定**：申込書の提出後、内容を審査して広告掲載の可否を決定します。
※詳細や申込書の入手は町ホームページをご覧ください。（上記二次元コード）
- 問 秘書広報室広報担当 ☎ 312・314

広報みよし有料広告募集



皆さんの会社やお店のPRをしませんか。

▼広告の規格と概要

- ▶**掲載料**：1区画（4cm×9cm）15,000円/月・2区画（4cm×18cm）30,000円/月
- ▶**掲載期間**：6か月または12か月単位。
- ▶**掲載位置**：「お知らせ」のページ下段
- ▶**申込み**：申込書に広告の版下原稿を添えて窓口・メールで申し込み。
- ▶**掲載の決定**：申込書の提出後、内容を審査して広告掲載の可否を決定します。
※詳細や申込書の入手は町HPをご覧ください。（上記二次元コード）
- 問 秘書広報室広報担当 ☎ 313・314

県下一斉フードドライブ キャンペーン

支援を必要とする個人や団体に、集めた食品を寄付します。皆さんの自宅や事業所にある食品の寄付にご協力をお願いします。

- ▶**日程・場所**：11/4（火）～28（金）（平日のみ）
 - ①【役場2階 環境課】8:30～17:15
 - ②【ふれあいセンター（北永井381-3）】9:00～16:00
 - ③【フードバンクみよし（藤久保27-89）】10:00～15:00
※（木）・（金）のみ
 - ④【産業祭会場内（藤久保1100-1）】11/9（日）9:30～15:00
※受付時間は変更の場合あり。

▼食品の条件（次のすべてを満たすもの）

- ①賞味期限が明記されていて、1か月以上あるもの②常温で保存できるもの③未開封のもの④アルコール飲料以外のも（みりん・料理酒を除く）
- 問 環境課環境対策担当 ☎ 202・203

就学援助 新規申請受付 （令和8年度小学校入学予定者）



- 経済的な理由で就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、就学援助費（新入学児童学用品費・給食費など）を支給します。
- ▶**対象**：令和8年度小学校入学予定者
※認定基準あり
 - ▶**支給対象期間**：令和8年4～6月分
 - ▶**申込み**：11/4（火）～12/26（金）に申請書と必要な書類を添付し、下記窓口へ提出（郵送不可）
※この期間を過ぎると新入学児童学用品費の対象になりません。
 - 問 学校教育課学務担当 ☎ 524・525

普通救命講習Ⅰ

- ▶**日時**：11/15（土）9:00～18:00
- ▶**場所**：消防本部大講堂
- ▶**定員**：25人
- ▶**対象**：三芳町・富士見市・ふじみ野市在住・在勤・在学者
- ▶**申込み**：11/4（火）～6（木）の平日に下記へ電話。
- 問 消防本部救急課救急係 ☎ 261-6673（8:30～17:00）



都市計画変更 （公共下水道）説明会

三芳町公共下水道事業計画の見直しに伴う都市計画の変更に際し、今後の公共下水道の排水区域について、説明会を行います。

- ▶**日時**：11/11（火）18:00～
- ▶**場所**：藤久保公民館 多目的ホール
- ▶**対象**：町内在住者
- ▶**申込み**：不要。直接ご来場ください。
- 問 上下水道課下水道施設担当 ☎ 274-1014

緑地保全及び緑化推進事業 寄附の募集

緑のトラスト保全第14号地「藤久保の平地林」やその周辺の保存樹林、そして上富ヶヤキ並木通りなどの保存樹木を、町の貴重なみどりや歴史的環境として残すため、住民・企業・団体などの寄附金を資金とし、緑地の保全整備事業に活用します。皆さんの寄附をお待ちしています。

- ▶**受付期間**：通年（4/1～3/31）
- ▶**金額**：【事業者（団体等）】1口5,000円、【個人（町民等）】1口500円
※口数制限なし。1口以上のご協力をお願いします。
- ▶**方法**：「三芳町緑化推進費寄附金寄附申込書兼領収書」（下記窓口または郵送で入手）を記入の上、下記窓口・各出張所・お近くの金融機関窓口で納入。
- ▶**税の控除**：本寄附は三芳町への寄附となり税法上の優遇処置があります。法人は寄附の全額を損金に算入できます。個人の場合はふるさと納税制度が適用されます。
- 問 環境課自然環境担当 ☎ 204



重度心身障害者医療費 助成制度の対象拡大

- 令和8年1月診療分より、精神障害者保健福祉手帳2級の交付を受けている人の自立支援医療（精神通院）の自己負担金を助成します。支給対象者には後日案内を郵送します。
※65歳以上の新規手帳交付者は除く。
※所得制限有。
- 問 福祉課福祉庶務担当 ☎ 179

農業委員・農地利用 最適化推進委員の募集

- ▶**応募・推薦**：11/4（火）～12/9（火）までに下記に応募・推薦用紙を持参か郵送（必着）してください。
- ※応募・推薦の書類は窓口または町HP（右コード）から入手可。



農業委員

- ▶**募集人数**：7人
 - ▶**任期**：令和8年7月20日から3年間
- ### 農地利用最適化推進委員
- ▶**募集人数**：6人
 - ▶**任期**：委嘱の日から令和11年7月19日

問 観光産業課農業振興担当 ☎ 216

在宅ワーク 働き方紹介セミナー



現役ワーカーが在宅ワークについて様々な疑問にお答えするWEB開催（Zoom）の講座です。

実体験をもとに、在宅ワークのメリットやデメリット、私生活と仕事の両立方法などをお話します。希望者にはセミナー終了後にグループ相談会を実施します。

- ▶**日時**：12/4（木）10:00～11:30（グループ相談会11:00～11:30）
- ▶**対象**：在宅ワークに興味のある女性
- ▶**定員**：先着50人
- ▶**申込み**：上記コードか下記に電話で申し込み。
- ※雇用保険受給者で希望者には利用証明書を発行します。
- 問 株式会社キャリア・マム 埼玉県在宅ワーク就業支援事業事務局 ☎ 0120-954-510（平日9:00～17:00）

災害時に備えて要援護者は避難支援名簿に登録を



町では、災害が発生したときに自力で避難することができず、家族の援助も困難な在宅の人を、地域の人たちで支援する「災害時要援護者避難支援プラン」という仕組みを推進しています。対象など、詳しくは町HP（上記コード）をご覧ください。

問 自治安心課防災・交通安全担当 ☎ 265～267